じんけん

インターネットと人権
～差別や偏見をなくしましょう～

✽インターネットの普及その一方で…

スマートフォンなどの普及に伴い、インターネット上でのコミュニケーションの輪が広がり、便利になる一方で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見・差別を助長するような情報を発信したりといった悪質な事案が急増しています。特に近年は、青少年を中心に、ネットいじめや、いわゆるリベンジポルノと呼ばれる画像の流出・拡散なども問題となっています。その画像がいったんインターネット上に流出すれば、画像のコピーがすぐに広まってしまい、完全に消すことは容易ではありません。

✽インターネットにおける人権侵害をなくすために

個人の名誉やプライバシーを尊重するとともに、インターネットを利用する際のルールやマナーについて正しい理解を深めていくことが必要です。インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大事です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ生身の人間であるということを忘れずにコミュニケーションをとりましょう。

✽新型コロナウイルス感染症差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者やその家族、外国からの帰国者や外国人、感染者の治療にあたっている医療従事者やその家族などに対する心無い書き込みや誹謗中傷がSNSなどで広がるなどの事例も見受けられます。

このような不当な差別や偏見、いじめは決して許されるものではありません。不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないように、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報に基づいて、冷静な行動をとりましょう。

☆問合せ　人権政策課
TEL 924・3830
FAX 924・0175